

日行連発第403号
令和元年7月31日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

農業経営者総合サポート事業の専門家登録について（周知）

農林水産省が国庫補助事業として実施する同事業では、農業経営上の課題解決に向け、専門家の派遣等による支援を行っています。派遣する専門家については、公募や団体からの推薦等により都道府県内外を問わずに各都道府県の農業経営相談所に登録することが可能です。（別添1内「別記1 第7」「別紙様式例 第3号 専門家登録規程」参照）

つきましては、貴会会員へ本事業の周知とともに、専門家登録がまだ進んでいない地域もありますので、積極的に応募するよう周知いただくなど、行政書士の専門家登録の推進へ向けた活動をお願いいたします。なお、新潟県行政書士会より専門家登録の推薦依頼文等の提供がありましたので参考に添付いたします。

別添1

「農業経営法人化支援総合事業実施要綱」（農林水産省）

別添2

「農業経営総合サポート事業専門家登録のお願い」（新潟県行政書士会提供）

参考

「農業経営に関する相談（農業経営相談所）」（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/soudanjyo.html>

以上